

神戸市議会でのがん対策に関する発言（要旨メモ）

（平成 27 年 9 月～10 月）

【喫煙・受動喫煙対策】

議員発言（要旨）	神戸市答弁（要旨）
<p>・名古屋では<u>煙がでない新型のたばこ IQOS（アイコス）</u>に限り、屋内での喫煙も認めるという動きがあるが、<u>新型たばこに対してどう対応する考えか。</u>〔9/30 決算特別委員会〕</p>	<p>（新型のたばこについて） 現在、厚生労働省が IQOS を含む電子たばこの健康影響について評価・検証しているところであり、当面は国の動向を注視していく。</p>
<p>・喫煙場所を限定することで喫煙者が殺到し、<u>一帯の美観を損ねており、その地域での受動喫煙対策としても功を奏していない。</u>〔9/30 決算特別委員会〕</p>	<p>（喫煙対策について） 煙が出ないとの理由から受動喫煙に値しないという宣伝もされているが、がんの危険因子であり歯周病も悪化させるため、本市においてはたばこ対策を重点施策としており、COPD 対策、さらに未成年者への喫煙防止教育も実施していく。</p>
<p>・マナーを守っている喫煙者もあり、<u>受動喫煙対策は厳しすぎるのもどうか。</u>市役所庁舎内でも喫煙場所があるとよい。〔9/30 決算特別委員会〕</p>	<p>（受動喫煙対策について） 県条例や市民の健康を守る観点から受動喫煙防止の啓発を中心に対策を推進していく。現在、客室面積 100 ㎡以下の店舗等では喫煙可の表示を行うことのみである点については課題であると考えている。</p>

【がん教育】

議員発言（要旨）	神戸市答弁（要旨）
<p>・生涯にわたる健康づくり、検診の習慣化、罹患率の減少のためには、<u>子どものうちからのがんに関する正しい知識と理解が必要であり、がん教育を加速化して欲しい</u>。〔10/27 第3回定例市会〕</p> <p>・モデル事業は評価するが、神戸市が<u>児童生徒用に教材を作成して、先生が正しい知識を教育できるようにして欲しい</u>。名古屋や福岡、東京では小冊子や副教材を作成し、先生が授業で教えている。〔10/27 第3回定例市会〕</p>	<p>（小中学校におけるがん教育について） 現在、小中学校の保健（又は保健体育）の授業で、生活習慣ががんなどの生活習慣病と深く関わることや予防の重要性、健診の大切さを教えている。</p> <p>また、平成26年度から文部科学省の「がんの教育総合支援授業」を活用し、烏帽子中学校と塩屋中学校をモデル校としてがんに関する授業を実施し、成果を実践事例集としてまとめ全校園に配布した。27年度は2月に歌敷山中中学校で実施予定である。</p> <p>（教材での正しい知識の教育について） 27年度は、小学校用の教材作成を進めており、教員のための指導の手引も作成したいと考えている。他都市の先進事例を参考に、教育委員会事務局と保健福祉局が連携し作成していく。</p>

【がん患者支援】

議員発言（要旨）	神戸市答弁（要旨）
<p>（就労支援について）</p> <p>・がんになっても会社に復帰できる環境への配慮が必要である。がんになっても頑張ろうと思えるように、<u>社会や会社の理解を進めるための啓発に継続して取り組むことを、がん条例の中に盛り込んで欲しい。</u></p> <p>〔9/16 福祉環境委員会〕</p> <p>・<u>がん患者の離職予防や再就職支援はハローワーク等と連携して取り組むべきである。</u>国立がん研究センター中央病院では、ハローワークと病院が連携して本人の就労意欲を尊重しながら就労を支援している。神戸市でも市が主体となり商工会議所やハローワーク等と連携して離職予防や再就職支援をすることが大切である。〔10/27 第3回定例会市会〕</p> <p>・<u>企業に対しては、患者を離職させないように呼びかけることが重要であり、神戸市として取り組んで欲しい。</u>広島県では冊子（「経営者のみなさまだからこそできる」）を企業に配布して取り組んでいる。〔10/27 第3回定例会市会〕</p>	<p>（啓発について）</p> <p>患者の就労継続には事業者の理解が大切である。神戸市がん対策推進懇話会でも議論になり、取り組みを始めるにあたって事業者とも話をしているところである。</p> <p>（ハローワーク等との連携について）</p> <p>兵庫県立がんセンターにおいて、ハローワークと連携した国の「長期療養者等就職支援モデル事業」を実施しており、平成26年度の実績は相談76件、うち就職につながったのは3件であった。</p> <p>本市の取り組みについては、就労支援モデル事業を含めたがん相談支援センターについて広報紙やホームページで情報提供している。</p> <p>国のモデル事業を含めた就労支援について、本市がどのようなことを行っていくべきか、神戸市がん対策推進懇話会で意見を伺いながら積極的に検討していく。</p> <p>（企業への理解の啓発について）</p> <p>企業の理解を得ていきたいが、国・県・市・病院のそれぞれで何ができるのかについて検討し、その中で、市や市民病院機構としてできることを積極的に考えていく。</p>

議員発言（要旨）	神戸市答弁（要旨）
<p>（アピアランス支援について）</p> <p>・治療による外見の変化（脱毛、爪、皮膚の変化など）は患者にとって心理的なストレスであり、患者と社会をつなぐという観点からも、相談体制の充実として、<u>アピアランス支援を推進していくべきである。</u>〔10/27 第3回定例市会〕</p> <p>・アピアランス支援は、<u>がん医療の基礎的知識のある美容の専門家が行うべき</u>であり、患者の悩みは個々の状況によって様々であるため、<u>患者の状況を把握している看護師がコーディネーターとなり、皮膚科医、形成外科医、臨床心理士などのチームにより対応して欲しい。</u>〔10/27 第3回定例市会〕</p>	<p>（アピアランス支援について）</p> <p>アピアランス支援は、患者支援の中でも重要であると考えており、本市では、中央市民病院（がん相談支援センター）でアピアランス支援を実施しており、平成27年3月には「がん患者のためのメイクアップセミナー・がんサロン」を開催した。</p> <p>今後、本市としてアピアランス支援にどのように取り組んでいくかについては、神戸市がん対策推進懇話会でも議論し、市や市民病院機構などが医療現場でどのようなことができるのか検討していく。</p> <p>（アピアランス支援の体制について）</p> <p>セミナーやサロンの内容、実施体制について検討していきたいが、国立がん研究センター中央病院の支援センターではかなり実績があるため、医療スタッフがどのような役割分担でやっているのか研究する必要がある。神戸市がん対策推進懇話会においても専門的な見地の意見をいただき、今後検討していく。</p>